

資料1 該当
No.1

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	佐倉市生活交通路線維持費補助金				
予算科目	一般会計	款	2	項	1
予算事業名	地域公共交通対策事業				
実施計画の位置づけ	第2章 1都市計画・公共交通 2持続可能な公共交通網の形成を推進します				
補助金分類	団体・補助金・事業費				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				
交付先	ちばグリーンバス株式会社				
支出根拠規定	佐倉市生活交通路線の維持に関する協定書 佐倉市生活交通路線維持費補助金交付要綱				
補助の目的/効果	生活に必要なバス路線の存続を目的とする。 補助を実施することで、採算面から廃止が危惧される和田・弥富地区のバス路線(一部区間)の維持につながる。				
補助対象事業の具体的内容	採算の面から廃止が危惧される和田・弥富地区のバス路線(一部区間)に対し、その営業赤字額の一部について補助金を支給する。				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(期間) 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで (対象経費) 対象区間の営業費用から営業収入、運送雑収その他これに類する収入を減じて得た額(営業赤字) (補助率) 補助対象経費の2/3				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 南部地域の公共交通網を整備するために、市が要請する補助路線の路線変更及び増便に係る運行事業者の負担を抑制するため。				
その他					
補助期間	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月 31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	都市計画課	
補助金等の名称	佐倉市生活交通路線維持費補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度		14,000	
			国県等補助	補助路線 4路線
			国	
			県	
			他	
成果				
和田・弥富地区4路線が維持された				
令和3年度	14,300	補助路線 4路線	13,110	補助路線 4路線
			国県等補助	補助路線 4路線
			国	
			県	
			他	
成果				
和田・弥富地区4路線が維持された				
令和4年度	14,600	補助路線 4路線	13,019	補助路線 4路線
			国県等補助	補助路線 4路線
			国	
			県	
			他	
成果				
和田・弥富地区4路線が維持された				
令和5年度	15,500	補助路線 5路線		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助路線 5路線			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.2

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金						
予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	自治会等活動推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						
補助金分類	団体・交付金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	各自治会・町内会・区						
支出根拠規定	佐倉市自治会等自治振興交付金交付規則						
補助の目的/効果	自治会等が、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業その他住民自治の振興を目的として実施する事業を支援し、地域社会の形成、維持及び発展に資する。地域コミュニティの維持・形成や各種公益的活動に取り組む自治会等の活動を支援することで、自治会等が課題に対処した事業展開を図ることに資する。						
補助対象事業の具体的内容	自治会等が自主的に行う、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業、その他住民自治の振興を目的とする事業。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 交付対象となる事業経費の額 (1) スポーツ又はレクリエーション事業 (2) 文化又は教育活動に関する事業 (3) 交通安全、防犯、環境その他生活の安全の確保及び維持に関する事業 (4) 社会福祉の増進に関する事業 (5) その他市長が適当と認める事業 (補助率) 交付申請の日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。 (補助金額の根拠) 現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (交付対象となる事業経費の額、ただし交付申請の日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。54,000世帯×400円=21,600千円))						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254団体 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	16,320	交付団体:207団体
			国県等補助	
			国	
県				
成果				
コロナ禍により自治体活動が思うように進められなかった状況から、例年(240団体程度)よりも交付団体は少なかった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254団体 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	17,497	交付団体:207団体
			国県等補助	
			国	
県				
成果				
昨年に引き続きコロナ禍により自治体活動が思うように進められなかった状況から、コロナ前よりも交付団体は少なかった。(コロナ前の交付団体数は例年240団体程度)				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254団体 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	18,055	交付団体:213団体
			国県等補助	
			国	
県				
成果				
コロナ禍であっても工夫しながら活動を再開する自治会が増えたため、昨年度よりも交付団体数や交付額が増加した。今後も継続的に自治会支援を行っていきたい。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254団体 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)		
			国県等補助	
			国	
県				
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	自治会等の維持(254団体)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.3

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

補助金等の名称	佐倉市地区集会所整備事業補助金				
予算科目	一般会計	款	2	項	1 目 14
予算事業名	コミュニティ環境整備事業				
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います				
補助金分類	団体・補助金・事業費				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等<補助なし>				
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)				
支出根拠規定	佐倉市地区集会所整備事業補助金交付要綱				
補助の目的/効果	市民協働の推進のため、地域住民の自治活動の拠点を確保する。 住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となる。				
補助対象事業の具体的内容	地区集会所の新設・修繕等及び用地・建物賃借料				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費)補助対象事業(新設工事、増設工事、改設工事、修繕工事、外構工事、用地・建物賃借料)経費 (補助率)補助対象経費の1/2				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他				
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	自治人権推進課
補助金等の名称	佐倉市地区集会所整備事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	16,780	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	5,550 国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
要望があった数より申請数が少なかつたため、目標とする100%の支援ができなかった。要望を受ける段階で、事業の実施が本当に可能かを、慎重に確認する必要がある。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	31,740	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	31,250 国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
新設:3件 修繕:1件 用地賃借料:5件 建物賃借料:2件			
補助金申請要望があった事業のうち、予算の範囲内で対応可能な件数について、100%の補助を実施した。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	20,282	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	11,630 国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
新設:1件 修繕:6件 外構:1件 用地賃借料:5件 建物賃借料:3件			
補助金申請要望があった事業のうち、予算の範囲内で対応可能な件数について、100%の補助を実施した。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	20,282	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.4

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金						
予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	シルバー人材センター補助事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター						
支出根拠規定	佐倉市シルバー人材センター補助金交付要綱						
補助の目的/効果	目的:佐倉市における高齢者就業機会確保事業の推進を図るため。 効果:定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することが期待できる。						
補助対象事業の具体的内容	高齢者就業機会確保事業を推進するため、その活動の支援を行う。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:給与手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、減価償却費、什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、賃借料、保険料、諸謝金、委託金、教材費、訓練委託費、支払手数料、雑費 補助率:対象経費の1/2(補助金交付要綱の限度額内及び予算限度額内) 【根拠】国補助金である高齢者就業機会確保事業費等補助金とともに、補助対象経費の1/2以内かつ予算の範囲内で補助する。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 高齢者等の雇用の安定等に関する法律において、国及び地方公共団体は、事業主、労働者その他の関係者の自主的な努力を尊重しつつその実情に応じてこれらの者に対し必要な援助等を行うとともに、高齢者等の再就職の促進のために必要な職業紹介、職業訓練等の体制の整備を行う等、高齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるものとする事となっており、その事業を継続して実施している佐倉市シルバー人材センターに対して、国とともに補助するものです。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(計画) 会員数1,175名以上	決算額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(実績) 会員数1,081名
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会員数が前年度より減少した。高齢者の就業の機会の確保を図るため、今後も継続して支援を行う必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(計画) 会員数1,200名以上	決算額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(実績) 会員数1,009人
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会員数が前年度より減少した。高齢者の就業の機会の確保を図るため、今後も継続して支援を行う必要がある。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(計画) 会員数1,225名以上	決算額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(実績) 会員数1,025人
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 会員数が前年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したことにより、目標は達成できなかった。高齢者の就業の機会の確保を図るため、今後も継続して支援を行う必要がある。				
令和5年度	計画額 〔千円〕 10,000	各年度活動値(計画) 会員数1,250名以上	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに会員数:1,250人を達成する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.5

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課

商工振興課

補助金等の名称	佐倉市中小企業資金融資利子補給金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	中小企業支援事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	融資該当各中小企業者						
支出根拠規定	佐倉市中小企業資金融資条例、佐倉市中小企業資金融資条例施行規則						
補助の目的/効果	千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業者に融資する事業資金の融資を円滑にし、市内中小企業の振興を図ること。 低利融資の実施と利子補給を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と育成振興が図れる。						
補助対象事業の具体的内容	中小企業資金融資の利子の一部を補給する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	利子の年利3.0%または、融資利率の2分の1のいずれか低い方。(佐倉市中小企業資金融資条例、佐倉市中小企業資金融資条例施行規則による)						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 「令和2年新型コロナウイルス感染症に係る利子補給の特例」は、市が新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の認定を受けたことがある事業者について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援として時限的な特例として行っているため。 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	商工振興課	
補助金等の名称	佐倉市中小企業資金融資利子補給金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度	9,000	利子補給件数177件	4,377 国県等補助 国 県 他
成果				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多大な被害を受けた市内中小企業者向けの市独自支援策として、新規融資における利子補給率を拡大する施策(利子補給率拡大の特例)を行った。 令和3年度は、特例を当面継続するとともに制度を周知することにより、市内中小企業者に必要かつ有効な融資が行き届く様にする事で経営安定化を図るものである。				
令和3年度	9,000	利子補給件数177件	4,612 国県等補助 国 県 他	利子補給件数89件、利子補給金額4,612千円、※新規融資額425,930千円
成果				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多大な被害を受けた市内中小企業者向けの市独自支援策として、新規融資における利子補給率を拡大する施策(利子補給率拡大の特例)を行った。 令和4年度は、制度を周知することにより、市内中小企業者に必要かつ有効な融資が行き届く様にする事で経営安定化を図るものである。				
令和4年度	9,000	利子補給件数177件	9,109 国県等補助 国 県 他	利子補給件数83件、利子補給金額9,109千円、※新規融資額46,650千円
成果				
昨年度のコロナ特例融資の申し込みが多かったため、利子補給金が増大した。 令和5年度は、周知を徹底し、制度融資の必要な企業に行き届くようにする				
令和5年度	9,000	利子補給件数177件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	融資借入先数を4年間で延べ708件利子補給し、市内中小企業の振興を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.6

補助事業計画書・成果報告書

計画 令和 2 年 4 月 1 日 策定
令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5 年 5 月 3 1 日 報

担当課

商工振興課

補助金等の名称	佐倉商工会議所事業補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	商業・工業団体育成事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	団体・補助金・事業費・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						
交付先	佐倉商工会議所						
支出根拠規定	佐倉商工会議所事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	商工業活性化を行う商工業団体の事業支援を行うことにより、地域経済の発展及び市内商工業の振興を図ることを目的とする。 地域経済の発展及び市内商工業の振興が期待される。						
補助対象事業の具体的内容	【一般事業費】①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業 【一般管理費】①職員の設置費（一般会計職員給与、相談所特別会計職員給与）、②福利厚生費、③事務費、④家屋費						
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	補助対象事業に係る経費の1/2以内 （佐倉商工会議所事業補助金交付要綱別表1による） 対象と金額は佐倉商工会議所事業補助金交付要綱別表1又は様式第2号の区分に応じ、事業予算額または補助対象基準額のいずれか低い額の1/2以内で、予算の範囲内において市長が定める額としている。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 佐倉商工会議所は、法で定められた市内唯一の公的経済産業団体であり、市の商工業振興施策の一部を担い、その存在は必要不可欠となっているため。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書

担当課

商工振興課

補助金等の名称	佐倉商工会議所事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値（計画） 商工業振興にかかる 支援事業数 5事業	決算額 〔千円〕	各年度活動値（実績） 5事業（①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業）
	32,240		32,240 国県等補助 国 県 他	
成果 予定された事業を実施し、市内商工業の振興、地域振興に寄与することができた。事業を精査したうえで、今後も支援を継続する。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値（計画） 商工業振興にかかる 支援事業数 5事業	決算額 〔千円〕	各年度活動値（実績） 5事業（①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業）
	30,900		30,770 国県等補助 国 県 他	
成果 予定された事業を実施し、市内商工業の振興、地域振興に寄与することができた。事業を精査したうえで、今後も支援を継続する。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値（計画） 商工業振興にかかる 支援事業数 5事業	決算額 〔千円〕	各年度活動値（実績） 5事業（①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業）
	30,000		30,000 国県等補助 国 県 他	
成果 予定された事業を実施し、市内商工業の振興、地域振興に寄与することができた。事業を精査したうえで、今後も支援を継続する。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値（計画） 商工業振興にかかる 支援事業数 5事業	決算額 〔千円〕	各年度活動値（実績）
	30,100		国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに各年度5事業の支援を行う			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.7

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

補助金等の名称	佐倉市企業誘致・再投資促進助成金						
予算科目	会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	企業誘致事業						
実施計画の位置づけ	企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	指定企業						
支出根拠規定	佐倉市企業誘致・再投資促進指定企業の指定に関する要綱、佐倉市企業誘致・再投資促進助成金交付要綱						
補助の目的/効果	(目的)産業振興及び地元雇用を拡大することを目指し、企業の立地促進を図る。 (効果)助成を受けて立地した企業からの税収について、助成金支出額を上回る税収が見込まれる。						
補助対象事業の具体的内容	①企業誘致促進助成金 ②再投資促進助成金 ③緑化推進奨励金 ④賃貸型立地促進助成金 ⑤賃貸型情報機器助成金 ⑥地元雇用促進奨励金						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	①固定資産税及び都市計画税相当額 ②固定資産税及び都市計画税相当額 ③緑化推進のための植栽及び維持管理に要した経費の2分の1以内で100万円を限度 ④テナント賃借料の2分の1以内で150万円を限度。ただし、本社立地の場合は300万円を限度 ⑤情報機器賃借料の2分の1以内で50万円を限度 ⑥市内在住者の雇用1人につき年10万円を3年間助成						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 企業誘致に最大限の効果が見込まれるものとして、予算の範囲内で、佐倉市企業誘致・再投資促進助成金交付要綱別表第1のとおりとしている。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	商工振興課
補助金等の名称	佐倉市企業誘致・再投資促進助成金		
令和2年度	計画額 〔千円〕 359,226	各年度活動値(計画) 企業立地促進助成 3社 地元雇用促進奨励 2社	決算額 〔千円〕 333,744
			国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績) 企業立地促進助成 9社 (企業誘致促進助成 5社) (再投資促進助成 4社) 地元雇用促進奨励 2社			
成果 企業進出と新規地元雇用を推進することができた。市内への企業立地、市内企業の再投資を増加させ、また新規地元雇用を増加させるべく、当事業を更に推進する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕 334,099	各年度活動値(計画) 企業立地促進助成 5社 再投資促進助成金 4社 地元雇用促進奨励 1社	決算額 〔千円〕 288,259
			国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績) 企業誘致促進助成 5社 再投資促進助成 5社 地元雇用促進奨励 1社			
成果 企業進出と新規地元雇用を推進することができた。市内への企業立地、市内企業の再投資を増加させ、また新規地元雇用を増加させるべく、当事業をさらに推進する。			
令和4年度	計画額 〔千円〕 301,778	各年度活動値(計画) 企業立地促進助成 4社 再投資促進助成金 4社	決算額 〔千円〕 275,152
			国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績) 企業誘致促進助成 5社 再投資促進助成 6社			
成果 企業進出と新規地元雇用を推進することができた。市内への企業立地、市内企業の再投資を増加させ、また新規地元雇用を増加させるべく、当事業をさらに推進する。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
			国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに企業立地促進助成5社、地元雇用促進奨励4社の支援を行う。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.8

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月9日 報告

担当課

佐倉の魅力推進課

補助金等の名称	佐倉市民花火大会交付金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
予算事業名	観光イベント事業						
実施計画の位置づけ	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します						
補助金分類	団体・交付金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	佐倉市民花火大会実行委員会						
支出根拠規定	佐倉市民花火大会交付金交付要綱						
補助の目的/効果	佐倉市民花火大会を実施することにより、市民の心に潤いを与えるとともに憩いの場を提供しながら、市の活性化を図る。市外へはイメージアップが図られ、市内にはふるさと意識の醸成を図りながら、まちの活性化を図る。						
補助対象事業の具体的内容	佐倉市民花火大会の安全な実施、運営						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	佐倉市民花火大会に関わる煙火費、会場管理費、会場運営費、保険料など所要額 市の設計金額による						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 佐倉市の代表的なイベントの一つであり、市が主体的に行うことで市外へはイメージアップにつながり、市民にはふるさと意識の醸成が図られるため。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課

佐倉の魅力推進課

補助金等の名称	佐倉市民花火大会交付金						
令和2年度	計画額 〔千円〕 0	各年度活動値(計画) 花火大会観光入込客数 0人	決算額 〔千円〕 0	各年度活動値(実績) 花火大会観光入込客数 0人 (※中止)			
			国県等補助 国 県 他				
成果							
令和3年度	計画額 〔千円〕 24,678	各年度活動値(計画) 花火大会観光入込客数 180,303人	決算額 〔千円〕 18,545	各年度活動値(実績) 花火大会観光入込客数 0人 (※観覧席を設けていない)			
			国県等補助 国 県 他				
成果							
令和4年度	計画額 〔千円〕 18,000	各年度活動値(計画) 花火大会観光入込客数 182,106人	決算額 〔千円〕 20,367	各年度活動値(実績) 花火大会観光入込客数 0人 (※観覧席を設けていない)			
			国県等補助 国 県 他				
成果							
令和5年度	計画額 〔千円〕 18,000	各年度活動値(計画) 花火大会観光入込客数 183,927人	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
			国県等補助 国 県 他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	花火大会観光入込客数 183,927人						
計画期間終了後の最終的な成果値							

資料1 該当
No.9

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課

こども保育課

補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金						
予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	私立幼稚園助成事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						
補助金分類	団体・補助金・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	市内私立幼稚園						
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	市内私立幼稚園の振興を図り、私立幼稚園の健全な運営と園児の保護者の経済的負担の軽減を目的とする。 私立幼稚園の運営の安定化により、適切な教育環境の充実に期待される。						
補助対象事業の具体的内容	私立幼稚園の振興を図るため、運営に係る経費の一部を補助する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:施設整備に係る経費、備品、消耗品、教材購入に係る経費等 補助額:対象経費の合計額の2分の1以内 旧要綱の補助基準額をもとに、過去の交付実績を踏まえ算定した。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	こども保育課	
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度		19,618	
成果				
幼稚園経営の安定化により、幼児教育環境の一層の充実と健全な幼稚園経営の推進に寄与した。引き続き、補助を行う。				
令和3年度	17,740	交付対象施設 5施設	17,738	交付対象施設 5施設
	成果			
幼稚園経営の安定化により、幼児教育環境の一層の充実と健全な幼稚園経営の推進に寄与した。引き続き、補助を行う。				
令和4年度	19,618	交付対象施設 5施設	19,464	交付対象施設 5施設
	成果			
幼稚園経営の安定化により、幼児教育環境の一層の充実と健全な幼稚園経営の推進に寄与した。引き続き、補助を行う。				
令和5年度	19,618	交付対象施設 4施設	1,401	
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値				
		補助対象施設全てに交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.10

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課		社会福祉課	
補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)		
予算科目	一般会計	款	3 項 1 目 1
予算事業名	地域福祉推進団体助成事業		
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策1・施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します		
補助金分類	団体-補助金-運営費		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		
交付先	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会		
支出根拠規定	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱		
補助の目的/効果	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が、実施する地域に密着した地域福祉推進事業を補助し地域福祉の推進を図る。 ・効果：社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。 		
補助対象事業の具体的内容	①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援、福祉団体及び施設協議会活動支援等) ②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンター体制整備、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃ図書館の運営等) ③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、法人後見事業、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等)) ④法人運営事業(組織運営(事業、財務、人事管理)、企画、広報、研修、会員募集、社会福祉法人連携強化等)		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	補助対象経費：補助対象事業に従事する職員7人分 ①職員俸給及び諸手当(給料、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤労手当) 注1)管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は法人運営事業に従事する職員のみ。 ②社会保険料等(健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料(労災保険及び雇用保険)、児童手当拠出金等の法定福利費のうち事業主負担分) ③その他(職員退職給付引当金預金及び共済会共済費の事業主負担分) 注2)法人運営事業に従事する職員のみ。 補助率：要支出額又は基準額のいずれか少ない額(職員7人分) ①地域福祉推進事業3,762,000円(基準額) ②ボランティア推進事業4,886,000円(基準額) ③生活支援・権利擁護推進事業4,886,000円(基準額) ④法人運営事業18,825,000円(基準額) ※要支出額又は基準額のいずれか少ない額		
備考	佐倉市社会福祉協議会は、地域福祉活動の中核としての役割を果たすという理念のもとに活動を続けてきた団体であり、また、地域のボランティア活動を取りまとめ、盛り上げていく上で期待される存在である。 市からの人件費補助については、地域福祉事業を行う社協事業の公益性から、一定の補助を行っているものである。これまで、自らの経営努力のもとに事業を継続していくといった方向性も示されているが、社会福祉協議会の基金を毎年取り崩しを行っているという現状の中で、市として、当面は協議会の自立した運営を支援していく必要がある。		
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		社会福祉課		
補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			38,409	
			国県等補助	
			国	
			県	
他				
成果				
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協力を推進し、地域福祉の充実に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			38,409	
			国県等補助	
			国	
			県	
他				
成果				
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協力を推進し、地域福祉の充実に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			38,750	
			国県等補助	
			国	
			県	
他				
成果				
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協力を推進し、地域福祉の充実に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			38,409	
			国県等補助	
			国	
			県	
他				
成果				
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協力を推進し、地域福祉の充実に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。				
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.11

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課		障害福祉課	
補助金等の名称	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金		
予算科目	会計	款	3 項 1 目 3
予算事業名	障害者グループホーム運営費等補助事業		
実施計画の位置づけ	計画外事業		
補助金分類	団体・補助金・運営費		
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 ・財団法人等・補助なし		
交付先	グループホーム(共同生活援助事業所)設置法人		
支出根拠規定	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱 佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱		
補助の目的/効果	障害者の地域生活の受け皿としてグループホーム等の整備を推進し、その運営を支援することで受け入れ可能者数を拡大し、障害者の地域における日常生活の充実を図ることができる。		
補助対象事業の具体的内容	グループホーム事業の運営に要する人件費、運営費等の経費を補助する。		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	住居の世話人配置、定員及び入所者の障害支援区分に応じた月額単価により算出した補助基準額と当該事業に要する対象経費の実支出額を比較して、いずれか少ない方の額を対象とする。補助率は1/2。		
備考	<p>国の方針として、今後障害者の生活の場を入所施設や病院から地域へ移行していくことが求められている。</p> <p>障害者の地域生活の受け皿としてのグループホーム運営を支援することで、受け入れ可能者数が増え、その結果として障害者の日常生活の充実や地域移行を推進することができる。</p> <p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>その他</p>		
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		障害福祉課		
補助金等の名称	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	17,009	目標値 新規法人 4件 既存法人 27件	18,046 国県等補助 国 県 9,023 他	新規法人 7件 既存法人 33件
成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	17,860	目標値 新規法人 1件 既存法人 31件	21,683 国県等補助 国 県 10,842 他	新規法人 8件 既存法人 36件
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	18,931	目標値 新規法人 1件 既存法人 32件	24,544 国県等補助 国 県 12,272 他	新規法人 6件 既存法人 36件
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	20,017	目標値 新規法人 1件 既存法人 33件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに対象となる法人数を、毎年1件増やす。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.12

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課		こども保育課	
補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金		
予算科目	一般会計	款	3 項 3 目 4
予算事業名	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります		
補助金分類	団体・交付金・事業費		
国県等補助の状況	国補助 県補助・財団法人等・補助なし		
交付先	市内認可外保育施設		
支出根拠規定	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金交付要綱		
補助の目的/効果	認可外保育施設の保育環境の向上を図ることを目的とする。 補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境が向上することで、待機児童等へ提供する保育サービスのひとつとすることが期待される。		
補助対象事業の具体的内容	1. 保険加入に関する経費への助成 2. 備品等充実費に関する経費の助成 3. 保育環境改善に関する経費の助成 4. 原油価格、物価高騰対応に要する経費の助成		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	1. 保険加入に関する経費への助成 1施設につき年額5万円以内とする。 2. 備品等充実費に関する経費への助成 1施設につき年額34,000円以内とする。 3. 保育環境改善に関する経費への助成 1施設につき次号に定員数(令和3年1月1日時点の定員数とする)の区分に応じ当該各号に定める年額とする。ただし、補助額は、1,000円未満切捨てとする。 (1)定員19人以下 30万円以内 (2)定員20人以上 59人以下 40万円以内 (3)定員60人以上 50万円以内 4. 原油価格、物価高騰対応に要する経費 給食を提供する乳児及び幼児(継続して一定の日数を利用する乳児及び幼児に限る。)(に対し、提供した給食1食当たり月額20円とする。 旧要綱の補助基準額及び公立保育園における同種事業の予算額をもとに、過去の交付実績を踏まえ、児童一人あたり等の単価を算定した。		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他		
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		こども保育課		
補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 334	各年度活動値(計画) 交付対象施設2施設	決算額 〔千円〕 930	各年度活動値(実績) 交付施設 1施設
			国県等補助 国 285 県 500 他	
成果 本交付金により、認可外保育施設の保育環境の向上に資することができた。今後も様々な保育ニーズに対応するため、引き続き認可外保育施設へ補助を行う。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 334	各年度活動値(計画) 交付対象施設2施設	決算額 〔千円〕 384	各年度活動値(実績) 交付施設 1施設
			国県等補助 国 150 県 他	
成果 本交付金により、認可外保育施設の保育環境の向上に資することができた。今後も様々な保育ニーズに対応するため、引き続き認可外保育施設へ補助を行う。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 334	各年度活動値(計画) 交付対象施設2施設	決算額 〔千円〕 396	各年度活動値(実績) 交付施設 1施設
			国県等補助 国 157 県 他	
成果 本交付金により、認可外保育施設の保育環境の向上に資することができた。今後も様々な保育ニーズに対応するため、引き続き認可外保育施設へ補助を行う。				
令和5年度	計画額 〔千円〕 334	各年度活動値(計画) 交付対象施設2施設	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設に交付する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.13

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月16日 報告

担当課		健康推進課	
補助金等の名称	佐倉市公的病院等運営費補助金		
予算科目	一般会計	款	4 項 1 目 1
予算事業名	地域医療対策事業		
実施計画の位置づけ	地域医療の充実を図ります		
補助金分類	団体・補助金・運営費		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等補助なし		
交付先	市内の公的病院等		
支出根拠規定	佐倉市公的病院等運営費補助金交付要綱		
補助の目的/効果	救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることを目的とする。 補助金を交付することによって、救急医療の確保、地域医療の充実につながることを期待される。		
補助対象事業の具体的内容	市内の二次救急医療を実施している救急告示病院に対し、救急医療に係る運営経費の一部を補助する。		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 救急医療に係る運営経費の内、人件費(補助金の額) 平日1日当たり(14時間)309,400円 休日1日当たり(24時間)530,400円 小児救急実施に係る加算:1,500,000円 (補助金額の根拠) 現行要綱の補助金額を参照とする。		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 本補助金は、市内の救急医療を維持・充実するために必要不可欠であり、対象経費の1/2を超えて補助する可能性があることから、補助率の規定を設けていない。		
その他			
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日		

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課		健康推進課			
補助金等の名称	佐倉市公的病院等運営費補助金				
令和2年度	計画額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(計画) 3か所	決算額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(実績) 3か所	
			国県等補助		
			国		-
			県		-
			他		-
成果					
救急医療の確保、地域医療の充実につながった。					
令和3年度	計画額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(計画) 3か所	決算額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(実績) 3か所	
			国県等補助		
			国		-
			県		-
			他		-
成果					
救急医療の確保、地域医療の充実につながった。					
令和4年度	計画額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(計画) 3か所	決算額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(実績) 3か所	
			国県等補助		
			国		-
			県		-
			他		-
成果					
救急医療の確保、地域医療の充実につながった。					
令和5年度	計画額 〔千円〕 66,000	各年度活動値(計画) 3か所	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
			国県等補助		
			国		-
			県		-
			他		-
成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。				
計画期間終了後の最終的な成果値					

資料1 該当
No.14

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年5月31日 報告

		担当課	農政課				
補助金等の名称	北総中央用水土地改良区運営補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	5
予算事業名	土地改良推進事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・ 財団法人等 ・補助なし						
交付先	北総中央用水土地改良区						
支出根拠規定	国営北総中央土地改良事業の計画変更に伴う受益面積の変更による北総中央用水土地改良区への自治体助成に関する覚書						
補助の目的/効果	農業生産の基盤整備及び農業用水の確保をもって農業生産性の向上並びに農作物の選択的拡大を図るため、北総中央用水土地改良区の運営費に対し、予算の範囲内において、北総中央用水土地改良区運営補助金を交付する。 受益面積3,267haの農業生産基盤整備を図り、もって農業生産性の向上、農業総生産の増大、選択的拡大及び構造改善を資するため北総中央用水土地改良事業を推進し、円滑的な管理運営を行うことができる。						
補助対象事業の具体的内容	事業採択時に県・関係7市で受益面積に応じて運営費の負担割合の取り決めを行っています。新規の土地改良事業であることから、事業課としては土地改良事業を推進し、円滑な管理運営を図るため、受益が発生するまでの期間、県及び関係7市で運営費の助成が必要である。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	補助金の交付の対象となる経費は、北総中央用水土地改良区の運営費とする。 補助率は、北総中央用水土地改良区が定める均等割及び受益面積割を基に算出する。 * 均等割 28% * 面積割 72%						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 本補助金は、国営事業として整備された設備の維持管理に係る経費を補助するものであるが、受益がごく一部しか発生しておらず、事業全体が完了するまでの間、公費による維持管理の補てんが必要であるため。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課		
補助金等の名称	北総中央用水土地改良区運営補助金				
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	2,038		1件		2,038
					国県等補助
					国
県					
他					
成果					
補助金を適正に交付した。今後も継続し北総中央用水事業の円滑な管理運営に充てていく。					
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	2,038		【想定値】 1件		2,232
					国県等補助
					国
県					
他					
成果					
北総中央用水事業の円滑な管理運営がなされた。					
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	2,038		【想定値】 1件		2,232
					国県等補助
					国
県					
他					
成果					
北総中央用水事業の円滑な管理運営がなされた。					
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	2,038		【想定値】 1件		国県等補助
					国
					県
他					
成果					
北総中央用水事業の円滑な管理運営がなされた。					
計画期間終了後の最終的な目標値	1件				
計画期間終了後の最終的な成果値					

資料1 該当
No.15

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月9日 報告

担当課

佐倉の魅力推進課

補助金等の名称	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
予算事業名	観光協会等支援事業						
実施計画の位置づけ	商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります						
補助金分類	団体・補助金・事業費・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						
交付先	公益社団法人佐倉市観光協会						
支出根拠規定	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	市外への広報活動、市民へのふるさと意識の醸成を図ることにより、まちの活性化を図る。補助団体が活発な活動を行うことで、市内観光産業を含め、まちづくりにおいても活性化が見込める。						
補助対象事業の具体的内容	佐倉市の観光PR、観光イベントの開催など観光振興の一翼を担っている、観光行政を行う上でなくてはならない団体への支援を行う。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	○観光推進事業(1/2)、一般管理事業(1/2) ○社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱 1. 観光推進事業 ①印旛沼周辺美化事業 1,598千円 ②観光プロモーション事業 380千円 ③観光宣伝事業 510千円 2. 一般管理事業 ①使用料・賃借料 910千円 ②人件費 6,242千円						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 佐倉市の観光PR、観光イベントの開催など観光振興の一翼を担っている、観光行政を行う上でなくてはならない団体であるため。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	佐倉の魅力推進課	
補助金等の名称	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度	4,600	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,138	4,600 国県等補助 国 県 他
成果				
令和3年度	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,405	4,600 国県等補助 国 県 他	観光協会の情報発信への「いいね」数 54,693
成果				
令和4年度	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,672	4,600 国県等補助 国 県 他	観光協会の情報発信への「いいね」数 30,076
成果				
令和5年度	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,939	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,939			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.15

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月9日 報告

担当課

佐倉の魅力推進課

補助金等の名称	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金(チューリップ植栽事業)						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
予算事業名	観光イベント事業(チューリップ植栽事業)						
実施計画の位置づけ	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	公益社団法人佐倉市観光協会						
支出根拠規定	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	チューリップフェスタの充実を図ることにより、市民へ憩いの場を提供するとともに、市外からの観光客の誘致を通じてまちの活性化を図る。市民には心の潤いを通じたふるさと意識の醸成が図られる。また、市外からの観光客の誘致を促進することで、まちづくりにおいても活性化が見込める。						
補助対象事業の具体的内容	チューリップフェスタにおける会場管理、球根購入、植栽等						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	チューリップ植栽事業(1/2) ○社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱 チューリップ植栽事業 ①会場管理経費2,422千円 ②植栽に係る経費8,287千円						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 市のイメージ戦略の一つとして位置づけられるイベントを行うため。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	佐倉の魅力推進課	
補助金等の名称	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金(チューリップ植栽事業)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	5,354	チューリップフェスタ観光入込客数 102,010人	2,440 国県等補助 国 県 他	チューリップフェスタ観光入込客数 11,000人 (※途中中止)
成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	5,354	チューリップフェスタ観光入込客数 103,030人	5,354 国県等補助 国 県 他	チューリップフェスタ観光入込客数 130,000人
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	5,354	チューリップフェスタ観光入込客数 104,060人	5,000 国県等補助 国 県 他	チューリップフェスタ観光入込客数 135,000人
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	5,354	チューリップフェスタ観光入込客数 105,101人	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	チューリップフェスタ観光入込客数 105,101人			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.16

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年5月31日 報告

担当課	社会教育課
補助金等の名称	佐倉市成人教育活動助成補助金
予算科目	一般会計 款 9 項 5 目 1
予算事業名	地域教育活動推進事業
実施計画の位置づけ	「市民の生涯学習を推進します」
補助金分類	団体・補助金・事業費・運営費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	佐倉市PTA連絡協議会
支出根拠規定	佐倉市成人教育活動助成補助金交付要綱
補助の目的/効果	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の親睦を図り、各PTA発展のため連絡、研究することを目的とする佐倉市PTA連絡協議会を助成し、成人教育活動の推進を図る。 ・よりよい運営方法や児童、生徒の健全育成を図る手立てを学ぶことにより、活動が活性化される。 ・校外指導活動の充実が図れる。
補助対象事業の具体的内容	<p>成人教育活動事業</p> <p>(1)PTA活動の振興に寄与するための事業</p> <p>(2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加</p> <p>(3)協議会を構成する団体間の連絡調整</p> <p>(4)そのほか、市長が特に認める事業</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>対象経費</p> <p>(1)PTA活動の振興に寄与するために要する経費</p> <p>(2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加に要する経費</p> <p>(3)協議会を構成する団体間の連絡調整に要する経費</p> <p>(4)そのほか、市長が特に認める事業に要する経費</p> <p>補助率</p> <p>・対象経費の2分の1以内の額とし、500,000円を限度とする。</p> <p>(補助金額の根拠)</p> <p>毎年1,200,000円程度の経費をもって事業を実施しており、500,000円を限度として補助する。</p>
備考	<p>PTA活動は、学校、家庭、地域を結び、地域の教育力向上に寄与するものである。</p> <p>佐倉市成人教育活動助成補助金の交付対象である、佐倉市PTA連絡協議会は、各PTA間の連絡調整を行っている団体であり、ここに補助を継続することは、佐倉市教育大綱に掲げる「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」の実現に必要であると考えている。</p>
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課	社会教育課							
補助金等の名称	佐倉市成人教育活動助成補助金							
令和2年度	計画額〔千円〕	500	各年度活動値(計画)	0	決算額〔千円〕	0	各年度活動値(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外補導(パトロール)を実施した。 ・佐倉市PTA運営研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・千葉県、印旛郡市等のPTA活動の大会は、感染拡大防止のため中止。
			<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 国県等補助 国 県 他 				
成果								
令和2年度は、運営研修会、研究大会等の活動が中止となった。今後は、継続して事業が行われることで、成人教育活動が確保されるよう引き続き支援を行う。								
令和3年度	計画額〔千円〕	500	各年度活動値(計画)	0	決算額〔千円〕	0	各年度活動値(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外補導(パトロール)を実施した。 ・佐倉市PTA運営研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・千葉県、印旛郡市等のPTA活動の大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン参加または中止。
			<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 国県等補助 国 県 他 				
成果								
令和3年度は、運営研修会、研究大会等の活動が中止となったが、今後は、継続して事業が行われることで、成人教育活動が確保されるよう引き続き支援を行う。								
令和4年度	計画額〔千円〕	500	各年度活動値(計画)	82	決算額〔千円〕	82	各年度活動値(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外補導(パトロール)を実施した。 ・佐倉市PTA運営研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・千葉県、印旛郡市等のPTA活動の大会等へ参加した。
			<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 国県等補助 国 県 他 				
成果								
令和4年度は、運営委員会は中止や書面開催としたが、県や郡の活動への参加は行った。今後も、継続して事業が行われることで、成人教育活動が確保されるよう引き続き支援を行う。								
令和5年度	計画額〔千円〕		各年度活動値(計画)		決算額〔千円〕		各年度活動値(実績)	
					国県等補助			
成果								
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市PTA連絡協議会の活動の継続							
計画期間終了後の最終的な成果値								

資料1 該当
No.17

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 6月 16日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	水質汚濁防止対策事業						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付要綱						
補助の目的/効果	地下水汚染対策(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン並びに1, 2-ジクロロエチレンの除去)を推進し、市民の健康保持に資するため。						
補助対象事業の具体的内容	上水道の供給区域外で、井戸水を飲用している市民に対し、特定の物質の濃度が基準に適合していない汚染が確認された場合に、相応の浄水能力を有する浄水器の購入、設置に係る費用の一部を補助する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 個人が購入した浄水器の購入及び設置の費用 (補助率) 補助対象経費の1/2(上限10万円、ただし、千円未満の端数切り捨て。) 補助基数は1世帯当たり1基とする。ただし、2世帯以上の世帯が同一の住居に居住する場合は、1住居当たり1基とする。						
備考	(補助金額の根拠) 浄水器の販売価格が20万円以上するため補助金額を10万円を限度とする。						
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由							
その他							
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度		100	
		汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和3年度	100	0	0	交付実績なし
		汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和4年度	100	0	0	交付実績なし
		汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和5年度	100	0	0	交付実績なし
		汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保する。(100%)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.18

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業						
実施計画の位置づけ	地球温暖化対策を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 ・財団法人等・補助なし						
交付先	住宅用省エネルギー設備等設置者						
支出根拠規定	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とする。地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に資する。						
補助対象事業の具体的内容	自ら居住している市内の住宅に省エネルギー設備等を設置した者(断熱窓は新築住宅を除く)、又は省エネルギー設備(断熱窓を除く)が設置されている市内の住宅(建売住宅)を購入し自ら居住している者に対し、設置費用の一部を補助する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費省)エネルギー設備等の設置費用の一部 (補助額・補助率) 家庭用燃料電池システム(エネファーム・自立運転機能あり):定額100,000円 家庭用燃料電池システム(エネファーム・自立運転機能なし):定額50,000円 定置用リチウムイオン蓄電システム:定額70,000円 太陽熱利用システム:定額50,000円 断熱窓:補助対象経費×1/4(上限80,000円) V2H充放電装置:補助対象経費×1/10(上限250,000円) 電気自動車(V2Hあり):150,000円 電気自動車(V2Hなし):100,000円 (補助金額の根拠)千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件	10,670	太陽光発電システム 36件 エネファーム 8件 蓄電池 75件
			国県等補助	
			国	
県			10,670	
他				
成果				
県補助金交付額限度額の申請があった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件	10,256	太陽光発電システム 29件 エネファーム 12件 蓄電池 65件 窓断熱 12件
			国県等補助	
			国	
県			10,256	
他				
成果				
県補助金交付額限度額の申請があった。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件	12,753	エネファーム 15件 蓄電池 117件 窓断熱 25件 電気自動車 13件 V2H 2件
			国県等補助	
			国	
県			12,753	
他				
成果				
計画に対する執行率96.6%、昨年対比124.3%増加(金額ベース)であった。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	13,200	太陽光発電システム 35件 エネファーム 31件 蓄電池 80件 太陽熱利用システム 2件 断熱窓 5件		
			国県等補助	
			国	
県				
他				
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	累計612件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.19

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 6月16日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金						
予算科目	一般会計	款	4	項	2	目	3
予算事業名	合併浄化槽普及促進事業						
実施計画の位置づけ	生活環境の保全を図ります						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	合併処理浄化槽設置者						
支出根拠規定	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の普及推進を図ることを目的とする。 合併処理浄化槽の普及を図ることにより、公共下水道及び農業集落排水が整備されていない地域の適正な生活排水処理が行われ、公共用水域等の水質汚濁防止等が図られる。						
補助対象事業の具体的内容	市内(下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く)で自己の居住の用に供する住宅又は集会施設に合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助する。下水道認可区域であっても当分の間(7年以上)下水道の整備が見込めない地域は補助対象となる。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費 合併処理浄化槽本体費及び据付工事費(処理性能・人槽別の限度額の範囲内)。 単独処理浄化槽からの転換(撤去費上限18万円、配管工事費上限30万円)。 くみ取便所からの転換(撤去費上限10万円、配管工事費上限30万円)。 放流先のない場合の処理装置本体費及び据付工事費(補助率1/3、上限10万円)。 補助金の根拠: 国(環境省)及び千葉県補助基準額による。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度		12,726	
成果				
令和2年度の15件の内訳は、新築5件、単独転換10件、くみ取り転換0件				
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和3年度		12,726	
成果				
令和3年度の17件の内訳は、新築4件、単独転換10件、くみ取り転換3件				
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和4年度		12,726	
成果				
令和4年度の15件の内訳は、新築6件、単独転換8件、くみ取り転換1件				
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和5年度		12,726	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	交付件数75件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.20

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 年 月 日 報告

		担当課	廃棄物対策課			
補助金等の名称	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金					
予算科目	会計	款	4	項	2	目
予算事業名	減量化促進事業					
実施計画の位置づけ	地球温暖化対策を推進します					
補助金分類	個人・その他					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				0	千円
交付先	個人・その他					
支出根拠規定	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱					
補助の目的	生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)または生ごみ処理機(電気式)の設置により、一般家庭から排出される生ごみを減量することでごみの減量化を図る。					
補助の効果	生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)は屋外に設置するため劣化しやすく数年で買い替えが必要になり、生ごみ処理機(電気式)は5万円から7万円と高額なため、補助金の交付により市民の経済的負担を軽くし、生ごみ処理機器の設置を促進することでごみが減量できる。					
補助対象事業の具体的内容	生ごみを堆肥化して利用する生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵菌式生ごみ減容器)または、生ごみを乾燥させることで1/7から1/8まで減量し、肥料として利用できる生ごみ処理機(電気式)を市の指定店で購入し、設置する市民に購入費の一部を補助する。					
対象経費及び補助率	生ごみ堆肥化容器(コンポスト、発酵) 補助率1/3 上限1基2千円 生ごみ処理機(電気式) 補助率1/4 上限1基1万円					
補助金額の根拠	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他					
補助期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日					

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	廃棄物対策課			
補助金等の名称	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金					
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト 発酵菌 電気式	25基 × 2,000円 25基 × 2,000円 10基 × 10,000円	87	コンポスト 発酵菌 電気式	29基 16基 2基
成果						
達成率(販売数):コンポスト106%、発酵菌式28%、電気式20%、電気式は高価のため売れにくい。今後も広報誌やホームページ等による制度の周知に努める。						
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト 発酵菌 電気式	25基 × 2,000円 25基 × 2,000円 10基 × 10,000円	160	コンポスト 発酵菌 電気式	10基 29基 10基
成果						
目標値には達していないが増加傾向にある。今後も引き続き対象となる店舗への助成を行うことにより、地域の生ごみ減量化活動を促進させられるよう努める。						
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト 発酵菌 電気式	25基 × 2,000円 25基 × 2,000円 10基 × 10,000円	87	コンポスト 発酵菌 電気式	29基 22基 2基
成果						
目標値には達していない。電気式は高価のため売れにくい。今後も広報誌やホームページ等による制度の周知に努める。						
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値	
	200	コンポスト 発酵菌 電気式	25基 × 2,000円 25基 × 2,000円 10基 × 10,000円			
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに800基の販売数を達成する。					
計画期間終了後の最終的な成果値						

資料1 該当
No.21

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課	農政課
補助金等の名称	佐倉市新規就農者支援事業補助金
予算科目	一般会計 款 5 項 1 目 3
予算事業名	担い手強化事業
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)
交付先	新規就農者(独立就農者、親元就農者)
支出根拠規定	佐倉市新規就農者支援事業補助金交付要綱
補助の目的/効果	(目的) 新たに農業経営に携わる者の農業施設、農業機械、農業用資材の導入に係る負担を軽減することで、円滑な農業経営の開始を後押し、担い手の確保を図る。 (効果) 円滑な農業経営の開始が後押しされ、新規就農者の確保に繋がる。
補助対象事業の具体的内容	新たに農業経営を開始する際に必要な農業施設、農業機械、農業用資材の購入経費について、一部助成する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	農業施設、農業機械、農業用資材の購入経費の1/2以内(上限額30万円)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	農政課			
補助金等の名称	佐倉市新規就農者支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名	1,179 国県等補助 国 県 他	独立就農者4名
成果				
目標の半分の成果となった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名	502 国県等補助 国 県 他	独立就農者3名
成果				
新規就農者2名、親元就農者1名の支援を行うことで、初期投資に係る負担の軽減による農業経営の安定が図られた。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,400	独立就農者、親元就農者 計8名	1,094 国県等補助 国 県 他	独立就農者4名
成果				
支援を行った結果、初期投資に係る負担が軽減され、農業経営の安定が図られた。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	独立就農者、親元就農者 計:32名			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.22

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月16日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	生産体制強化事業補助金				
予算科目	一般会計	款	5	項	1
予算事業名	担い手強化事業				
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します				
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者、認定就農者				
支出根拠規定	佐倉市生産体制強化事業補助金交付要綱				
補助の目的/効果	規模拡大や作業効率の向上などによる農業経営の改善を推進するため、意欲のある担い手が効果的な機械等の設備整備を選択することにより生産体制を強化する取り組みを支援することを目的とする。/担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。				
補助対象事業の具体的内容	水田、園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費)水田、園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費(補助率)補助対象経費の1/3以内				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他				
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課
補助金等の名称	生産体制強化事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕 8,000	各年度活動値(計画) (想定)交付件数10件	決算額 〔千円〕 6,389
			国県等補助
			国 0
			県 0
			他 0
成果			各年度活動値(実績) 交付件数14件
機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕 8,000	各年度活動値(計画) 農業機械の導入(8名)	決算額 〔千円〕 3,605
			国県等補助
			国 0
			県 0
			他 0
成果			各年度活動値(実績) 交付件数8件
機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。			
令和4年度	計画額 〔千円〕 8,000	各年度活動値(計画) (想定)交付件数10件	決算額 〔千円〕 5,346
			国県等補助
			国 0
			県 0
			他 0
成果			各年度活動値(実績) 農業機械の導入(8名)
生産体制の強化及び経営規模の拡大による農業経営の発展に貢献した。			
令和5年度	計画額 〔千円〕 8,000	各年度活動値(計画) (想定)交付件数10件	決算額 〔千円〕
			国県等補助
			国 0
			県 0
			他 0
成果			各年度活動値(実績)
計画期間終了後の最終的な目標値	担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図るため、年間10件程度の事業を実施する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.23

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金				
予算科目	一般会計	款	5	項	1
予算事業名	担い手強化事業				
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します				
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他				
国県等補助の状況	国補助 県補助 財団法人等・補助なし				
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者、認定就農者				
支出根拠規定	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金交付要綱				
補助の目的/効果	<p>(目的) 園芸農業の強化を図るために、園芸産地の生産販売力を強化する計画を策定した産地に対し、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設等の整備について支援する。</p> <p>(効果) 担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。</p>				
補助対象事業の具体的内容	園芸における農作物生産に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	園芸生産施設整備費、省力機械等整備費等1/3ないし1/4以内				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由				
その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

	担当課		農政課	
補助金等の名称	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 2,000	各年度活動値(計画) 助成件数2件	決算額 〔千円〕 1,388	各年度活動値(実績) 助成件数2件
			国県等補助	
			国	
			県 他	
成果				
機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 2,000	各年度活動値(計画) 助成件数2件	決算額 〔千円〕 551	各年度活動値(実績) 助成件数1件
			国県等補助	
			国	
			県 他	
成果				
機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 2,000	各年度活動値(計画) 助成件数2件	決算額 〔千円〕 1,210	各年度活動値(実績) 助成件数1件
			国県等補助	
			国	
			県 他	
成果				
機械の導入により労力の省力化や生産性の向上を図ることができた。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	助成件数8件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.24

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者等						
支出根拠規定	佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	<p>(目的) 平成29年11月24日付けで改訂された「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かし、地域の強みを活かして起こすイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を図るため、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援することを目的とする。</p> <p>(効果) 担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の農業経営の発展と活性化の創出を図る。</p>						
補助対象事業の具体的内容	国の事業である産地生産基盤パワーアップ事業に基づき、高性能な機械、施設の導入や拠点整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(対象経費)</p> <p>1 整備事業 (1)育苗施設(2)乾燥調製施設(3)穀類乾燥調製貯蔵施設(4)農産物処理加工施設(5)集出荷貯蔵施設(6)産地管理施設(7)用土等供給施設(8)農産物被害防止施設(9)農業廃棄物処理施設(10)生産技術高度化施設(11)種子種苗生産関連施設(12)有機物処理・利用施設</p> <p>2 生産支援事業 農業機械等の導入及びリースによる導入に係る経費、生産資材の導入等に係る経費</p> <p>(補助率)</p> <p>1 補助対象経費の2分の1以内、10分の4以内又は3分の1以内のいずれかから市長が定める割合</p> <p>2 本体価格の2分の1以内、補助対象経費の2分の1以内又は市長が別に定める額</p>						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市産地生産基盤パワーアップ事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	74.195		交付件数1件	
成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	助成件数1件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.25

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	担い手強化事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	農事組合法人、農業者団体、認定農業者等						
支出根拠規定	佐倉市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金交付要綱						

補助の目的/効果	(目的) 平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、県が策定する災害被害の未然防止に向けた取組計画に基づき実施されるハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援することを目的とする。 (効果) 災害に強い施設園芸産地づくりの推進を図る。
補助対象事業の具体的内容	国の事業である農業用ハウス強靱化緊急対策事業に基づき、農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等の経費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費)県防止計画に基づき行われる、被害防止技術講習会等の開催に要する経費、県防止計画に基づき行われる、既存ハウスへの被害防止対策に要する経費 (補助率)補助対象経費のうち、市長が別に定める額、補助対象経費の2分の1以内
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	289		交付件数1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0件	
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	500		交付件数1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0件	
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	500		交付件数1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0件	
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
				国県等補助
				国
				県
				他
成果			各年度活動値(実績)	
計画期間終了後の最終的な目標値	交付件数4件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.26

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和5年6月16日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市地域資源支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	地域資源推進事業						
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します						
補助金分類	市単独						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	農業者団体、認定農業者、認定就農者						
支出根拠規定	佐倉市地域資源支援事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	地域資源を活用する取り組みを推進し、意欲のある担い手が新たな手法に挑戦するなど農畜産物の差別化などにより競争力のあるマーケティングを行う取り組みを支援することを目的とする。/佐倉産農畜産物の価値向上の強化と併せて担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図る。						
補助対象事業の具体的内容	地域の農畜産物を活用した加工品の生産、販売促進用資材等に係る経費及び加工に係る機械等の設備整備の経費に対し補助金を交付する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 1 地域資源創出支援事業 地域の農畜産物を活用した新商品生産に要する経費及び販売促進用資材、商談会実施等に要する経費 2 6次産業整備促進事業 農畜産物等の加工・販売等に必要となる機械・施設等の設備の整備等に要する経費(補助率)補助対象経費の1/2以内						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 地域資源支援については、マーケティングによる取組のため、様々な方法での対応が必要となることから、特定の取組だけでは、目的が達成できない。そのため、対象経費を限定することが困難であることから限度額を設定する。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市地域資源支援事業補助金			
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	令和2年度		2,200	
成果				
加工機械や販売促進用資材導入により所得向上に寄与した。				
令和3年度	2,200	(想定)交付件数2件	925 国県等補助 国 0 県 0 他 0	交付件数3件
成果				
加工機械や販売促進用資材導入により所得向上に寄与した。				
令和4年度	2,200	(想定)交付件数2件	954 国県等補助 国 0 県 0 他 0	交付件数4件
成果				
加工機械や販売促進用資材導入により所得向上に寄与した。				
令和5年度	2,200	(想定)交付件数2件	国県等補助 国 0 県 0 他 0	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉産農畜産物の価値向上の強化と併せて担い手の経営発展を後押しし所得向上の促進につなげ、佐倉市の地域資源の発展と活性化の創出を図るため、年間2件程度の事業を実施する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.27

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 6月 14日 報告

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市担い手集約整備事業補助金			
予算科目	一般会計	款	5	項 1 目 3
予算事業名	担い手集約整備事業補助金			
実施計画の位置づけ	競争力のある農林水産業を推進します。			
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他			
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし			
交付先	農業者、農業者団体			
支出根拠規定	佐倉市担い手集約整備事業補助金交付要綱			
補助の目的/効果	農業の担い手への農地集積及び農地の整備により、農地の生産性強化を目的とする。			
補助対象事業の具体的内容	農業の担い手となる認定農業者や新規就農者への農地集積を支援する。 農業の担い手となる認定農業者や新規就農者へ農地集積した農地を含む自作地の整備を支援する。 また、集積した農地により必要となる作業機械導入を支援する。			
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	【対象経費】 (集積事業)新たに貸借した農地において、耕作するために必要な経費を支援する。 (整備事業)新たに貸借した農地を含む自作地を整備するために必要な経費を支援する。 (整備事業)新たに貸借した農地に必要な作業機械導入経費を支援する。 【補助率】 (集積事業)2分の1以内で、千円未満の端数は切捨て、ただし限度額15,000円以内/10a (整備事業)2分の1以内で、千円未満の端数は切捨て、ただし限度額30,000円以内/10a 【補助金額の根拠】 佐倉市担い手集約整備事業補助金交付要綱の補助金額を参照とする。			
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他			
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日			

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市担い手集約整備事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 17,100	各年度活動値(計画) 新たな農地集積面積3,000a	決算額 〔千円〕 9,950	各年度活動値(実績) ・集積事業6,342a ・整備事業156a
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 農業への担い手への農地集積及び農地の整備により、生産性の向上を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 17,100	各年度活動値(計画) 新たな農地集積面積3,000a	決算額 〔千円〕 4,930	各年度活動値(実績) ・集積事業4,194a
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 農業への担い手への農地集積及び農地の整備により、生産性の向上を図ることができた。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 4,125	各年度活動値(計画) 新たな農地集積面積3,000a	決算額 〔千円〕 4,120	各年度活動値(実績) ・集積事業 3,679.19a ・整備事業 191.43a
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果 農業への担い手への農地集積及び農地の整備により、生産性の向上を図ることができた。				
令和5年度	計画額 〔千円〕 4,125	各年度活動値(計画) 新たな農地集積面積3,000a	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	新たな農地集積面積 令和2年度から累計12,000a			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.28

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 6月15日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農産物保全対策事業補助金						
予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農産物保全対策事業補助金						
実施計画の位置づけ	美しく活力のある農村社会にします。						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助()財団法人等・補助なし						
交付先	農業者、わな猟免許取得者、佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会						
支出根拠規定	佐倉市農産物保全対策事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	イノシシによる農作物の被害を防止することを目的とする。 イノシシによる農作物被害が抑えられる。						
補助対象事業の具体的内容	(1)イノシシ捕獲事業 イノシシ被害を受けている地域からの設置要望に対応するため、イノシシを捕獲するために使用する罠に係る費用を助成します。 (2)イノシシ捕獲支援事業 イノシシ増加を防ぐため、捕獲者の育成が必要となっていることから、イノシシ捕獲に必要な資格及び機材の取得を支援します。 (3)農作物被害防止支援事業 電気柵等の支援は、国事業で、要件が集落規模での対応が必要であることから、実施が困難となっているため、電気柵等を必要とする個々の農家に対する支援を行います。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	【対象経費】 イノシシ捕獲事業:イノシシ用罠の購入費及び捕獲用資材の購入費 イノシシ捕獲支援事業:イノシシの捕獲に必要な資格及び機材の取得に係る経費 農作物保護対策事業:イノシシから農作物を守るための電気柵導入等に係る経費 【補助率】 イノシシ捕獲事業:補助率1分の1 イノシシ捕獲支援事業:補助率2分の1 農作物保護対策事業:補助率2分の1						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 1/2を超えて補助する理由としては、市の代行的役割となる団体(佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会)に補助するため。						
その他							
補助期間	令和 2年 4月 1日~令和 6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	農政課
補助金等の名称	佐倉市農産物保全対策事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕 3,963	各年度活動値(計画) 電気柵設置件数20件	決算額 〔千円〕 1,061
			国県等補助 国
			県
			他
成果 電気柵設置による農作物被害の減少とともに、箱罠の設置による頭数の削減につながっている			
令和3年度	計画額 〔千円〕 3,963	各年度活動値(計画) 電気柵設置件数20件 箱罠の購入10基	決算額 〔千円〕 1,342
			国県等補助 国
			県 7
			他
成果 電気柵設置による農作物被害の減少とともに、箱罠の設置による頭数の削減につながっている			
令和4年度	計画額 〔千円〕 3,963	各年度活動値(計画) 電気柵設置件数20件 箱罠の購入10基	決算額 〔千円〕 523
			国県等補助 国
			県 102
			他
成果 電気柵設置による農作物被害の減少とともに、わな免許取得者の増加が捕獲体制の強化につながっている。			
令和5年度	計画額 〔千円〕 1,762	各年度活動値(計画) 電気柵設置件数20件 箱罠の購入10基	決算額 〔千円〕
			国県等補助 国
			県
			他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	電気柵設置により農作物被害が減少している		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.29

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和2年4月1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和5年5月31日 報告

		担当課					農政課
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金						
予算科目	農業集落排水事業特別会計	款	1	項	1	目	1
予算事業名	排水施設維持管理費						
実施計画の位置づけ	生活系排水の適正処理に努めます						
補助金分類	Ⅲ:普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)						
交付先	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、既設の汲取り便所又は尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者						
支出根拠規定	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例・同施行規則						
補助の目的/効果	農業集落排水処理施設の普及促進を図り、市民の生活環境を改善する。 農業集落排水処理施設への接続を促し、普及促進を図る。						
補助対象事業の具体的内容	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、その処理区域の告示後3年以内に、既設の汲取り便所又は尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者(助成金交付者を除く)に奨励金を交付する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	汲取り便所1くみ取り口又は尿浄化槽1槽につき7,000円とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課			農政課
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金				
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	0		0	0件	
	今後該当が発生した場合対応		国県等補助		
			国		
			県		
	他				
成果					
今後も該当が発生した場合に対応していく。					
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	0		0	0件	
	今後該当が発生した場合対応		国県等補助		
			国		
			県		
	他				
成果					
今後も該当が発生した場合に対応していく。					
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	0		0	0件	
	今後該当が発生した場合対応		国県等補助		
			国		
			県		
	他				
成果					
今後も該当が発生した場合に対応していく。					
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	0		0		
	今後該当が発生した場合対応		国県等補助		
			国		
			県		
	他				
成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	今後該当が発生した場合対応				
計画期間終了後の最終的な成果値					

資料1 該当
No.30

補助事業計画書・成果報告書

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 5年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報 担当課 商工振興課

補助金等の名称	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	街中にぎわい推進事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						
交付先	市内商店街の空き店舗等へ出店する者						
支出根拠規定	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金交付要綱						
補助の目的/効果	商店街の空き店舗等の利用促進により、商店街の活性化を図る。 商店街の魅力の増加、来街者の増加が期待できる。						
補助対象事業の 具体的内容	市内商店街の空き店舗・空き家を使って事業を行う者に対し、店舗改装費・設備導入費・店舗賃借料の一部について補助金を交付する。						
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 店舗改装費・設備導入費・店舗賃借料 (補助率) 商店街主要道路に面する空き店舗等使用：補助対象経費の1/2 (創業者：上限60万円、創業者以外：上限40万円) 商店街主要道路以外に面する空き店舗等使用：補助対象経費の1/2 (創業者：上限30万円、創業者以外：上限20万円) 県内他市の実施状況等を参照とする。						
備考	1/2を超えて補助、 設立5年を超えて運営費補助する理由						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書

		担当課	商工振興課	
補助金等の名称	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値 (計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値 (実績)
	5,000	5～10件に対し補助実施	4,515 国県等補助 国 県 他	7件に対し補助を実施
成果				
7件の補助事業のうち、5件は創業案件であり、市内空き店舗の商業利用促進を図ることが出来た。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値 (計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値 (実績)
	5,000	5～10件に対し補助実施	3,486 国県等補助 国 県 他	7件に対し補助を実施
成果				
市内空き店舗の商業利用促進を図ることが出来た。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値 (計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値 (実績)
	4,000	5～10件に対し補助実施	1,300 国県等補助 国 県 他	4件に対し補助を実施
成果				
計画は下回ったが、市内空き店舗の商業利用促進を図ることが出来た。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値 (計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値 (実績)
	4,000	5～10件に対し補助実施	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	20～40件の空き店舗活用を図り、商店街の活性化を図る。			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

資料1 該当
No.31

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課		建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市木造住宅補強改造工事補助金		
予算科目	一般会計	款	7 項 1 目 2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業		
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します		
補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助 財団法人等・補助なし		
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市木造建築物耐震診断補助金及び木造住宅補強改造工事補助金交付要綱		
補助の目的/効果	(目的) 耐震基準に満たない民間建築物を減らすことを目的とします。 (効果) 耐震性の低い建築物の補強改造工事に対する補助を行うことにより、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進を図ります。		
補助対象事業の具体的内容	平成12年5月31日以前に建築された木造建築物のうち、耐震診断を行い、耐震性が低い建築物に対し、「一応倒壊しない」「倒壊しない」耐震性まで補強する工事に必要とする経費の一部を補助金として交付します。		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 平成12年5月31日以前に建築され、居住用に供している木造住宅の補強改造工事に要する経費 (補助率) ①対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は70万円を限度とする(満60歳以上のみで構成される世帯、災害対策基本法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者のうち、市長が必要と認める者の属する世帯、市町村民税非課税世帯は100万円を限度とする) ②対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年6月1日後に建築された木造住宅は50万円を限度とする (根拠) 補強改造工事の1/2を市が補助する(うち国1/2、県1/4)。 ①県内他市の同様の補助対象経費平均が68万円だったことを踏まえて設定した。 ②耐震補強工事実施に要する費用を1,000千円と想定し、1/2を補助して上限500千円とした。		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他		
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市木造住宅補強改造工事補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	9,000	①100万円 × 5件 ②50万円 × 8件	1,235 国県等補助 国 553 県 183 他
各年度活動値(実績)			
50万円 × 2件 23万5千円 × 1件			
成果			
旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	5,600	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 2件 ②50万円 × 3件	3,487 国県等補助 国 1,303 県 481 他
各年度活動値(実績)			
50万円 × 4件 100万円 × 1件 48万7千円 × 1件			
成果			
昨年度と比較して申請数は増加しましたが、旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も積極的に耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	5,800	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 1件 ②50万円 × 4件	4,000 国県等補助 国 1,333 県 500 他
各年度活動値(実績)			
100万円 × 2件 50万円 × 4件			
成果			
昨年度と同様、申請数は増加しましたが、旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も積極的に耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	5,800	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 1件 ②50万円 × 4件	国県等補助 国 県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	耐震基準に満たない民間建築物が減少し、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進が図られています。 (耐震補強工事を実施した件数 39件)		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.31

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課		建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金		
予算科目	一般会計	款	7 項 1 目 2
予算事業名	既存建築物耐震改修支援事業		
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します		
補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金交付要綱		
補助の目的/効果	<p>(目的) 住まいの耐震性を向上する工事と同時にリフォームを行う者への支援を目的とします。</p> <p>(効果) 住まいの耐震性の向上への支援をすることで、大地震における住宅の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命と財産の保護を図ります。</p>		
補助対象事業の具体的内容	<p>「耐震シェルター」の設置及び同時に行うリフォーム、または昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅のうち、耐震診断を実施し、耐震性が低いものに対し、「一応倒壊しない」「倒壊しない」耐震性まで補強する工事の際に合せて実施するリフォームの実施に必要とする経費の一部を補助金として交付します。</p>		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(対象経費) ①耐震シェルターの設置に要する経費のうち市長が適当と認める経費とリフォームに要する経費のうち市長が適当と認める経費 ②リフォームに要する経費のうち市長が認める経費(補強改修工事と同時に行う)</p> <p>(補助率) ①耐震シェルターの設置に要する経費のうち、市長が適当と認める経費の1/2であって15万円を限度とする額に、リフォームに要する経費(耐震シェルター設置に係る経費は30万円を超える部分に限る。)のうち、市長が適当と認める経費の1/10であって10万円を限度とする額を加算した額 ②リフォームに要する経費のうち市長が認める経費(補強改修工事補助金の交付の対象となる経費を除く。)の1/10であって10万円を限度とする</p> <p>(根拠) シェルター設置の1/2、各リフォームの1/10を市が補助する(うち国1/2)。 ①耐震シェルター設置に要する費用を300千円と想定し、その1/2を補助することとして上限150千円とし、耐震シェルター設置と同時に行うリフォームに要する費用を1,000千円と想定し、1/10を補助することとして上限100千円とした。 ②補強改修工事と同時に行うリフォームに要する費用を1,000千円と想定し、1/10を補助することとして上限100千円とした。</p>		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由		
その他			
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	850	①25万円 × 1件 ②10万円 × 6件	0 国県等補助 国 県 他
成果			
旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件	100 国県等補助 国 50 県 他
成果			
今年度は1件の申請をいただきましたが、全体的に旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も積極的に耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件	0 国県等補助 国 県 他
成果			
旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件	国県等補助 国 県 他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	大地震における住宅の倒壊等による被害が軽減され、市民の生命と財産の保護が図られています。(リフォームを実施した件数 16件)		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1 該当
No.32

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

補助金等の名称	佐倉市かさ上げ工事等補助金				
予算科目	一般会計	款	7	項	1
予算事業名	既存建築物耐震改修支援事業				
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します				
補助金分類	個人・その他				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)				
交付先	個人				
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市かさ上げ工事等補助金交付要綱				
補助の目的/効果	(目的) 浸水による住宅被害の防止に資するとともに、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とする。 (効果) 対象区域内の宅地のかさ上げ等を行うことにより、水害発生時の被害を未然に防ぐ。				
補助対象事業の具体的内容	(かさ上げ工事) 居住者の現に居住する住宅等の解体又は当該敷地外への移転をしないで、建物のかさ上げをする工事又はかさ上げとあわせて敷地の盛土をする工事 (盛土工事) 居住者の現に居住する住宅等を解体して、同一敷地内に新築又は増改築をし、かつ、当該住宅に係る敷地の盛土をする工事				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 居住の用に供し、住宅等のかさ上げ工事等に要する経費 (補助率) 対象経費の1/2とし、100万円を限度とする (根拠) かさ上げ工事等の実施には2,000千円/件程度を要すると想定されることから、その1/2かつ1,000千円を限度として設定した。				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他				
補助期間	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

	担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市かさ上げ工事等補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,000	1件/年	1,000
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
今年度は1件申請があったものの、断続的な申請に至りません。工事費用が高額なため、なかなか工事に踏み切れないと考えます。今後も、事業に結び付くよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,000	1件/年	0
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
今年度の申請はありませんでした。要因の一つとして、工事費用が高額なため、なかなか工事に踏み切れないと考えています。今後は、事業に結び付くよう補助対象区域への回覧による周知を実施します。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,000	1件/年	0
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
今年度の申請はありませんでした。要因の一つとして、工事費用が高額なため、なかなか工事に踏み切れないと考えています。制度の周知を目的として、補助対象区域への回覧を実施しましたが、申請に結び付きませんでした。今後も引き続き周知を図っていきます。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	1,000	1件/年	
			国県等補助
			国
			県
			他
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	かさ上げ工事等が実施され、浸水による被害防止が図られている(かさ上げ工事等を実施した件数 4件)		
計画期間終了後の最終的な成果値			

資料1該当
No.33

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金			
予算科目	会計	款	7 項	1 目 2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業			
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します			
補助金分類	個人・その他			
国県等補助の状況	補助・県補助・財団法人等・補助なし			
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金交付要綱			
補助の目的/効果	<p>(目的) 安全かつ快適な緑のまちづくりを推進するため、地震時等に倒壊の恐れのある既存の危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化に対して補助を行う。 (効果) 危険なコンクリートブロック塀等を除却することにより、地震災害時における2次災害を防ぎ、市民の生命・財産の安全確保を図る。</p>			
補助対象事業の具体的内容	<p>①主として、通学路に面したコンクリートブロック塀等で危険な状態であるもの ②災害時の避難路に面したコンクリートブロック塀等で危険な状態であるもの ③①②に準するもの</p>			
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(対象経費) ①危険コンクリートブロック塀等の除却に要する経費及び除却に伴い発生する資材の処分に要する経費 ②危険コンクリートブロック塀等の除却に併せて行うフェンス等の設置に要する経費 ③危険コンクリートブロック塀等の除却に併せて行う緑化に要する経費 (補助率) ①対象経費の1/2とし、除却する延長距離1m当り1万円を限度とする ②対象経費の1/2とし、設置する延長距離1m当り1万5千円を限度とする ③対象経費の1/2 ①～③の合計額で上限25万円 (根拠) ①②危険コンクリートブロック塀等の除却工事及びフェンス等の設置工事に要する経費は、①は20千円/10m、②は25千円/10mと想定し、その1/2を補助額として設定した。 ③緑化への補助金額は、過去の実績において100千円/件と設定した。</p>			
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他</p>			
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日			

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			460	
			国県等補助	15万5千円 × 1件 10万5千円 × 1件 20万円 × 1件
			国	226
県	44			
他				
成果				
相談から事業に至るものが少ない状況です。今後も住民回覧やブロック塀調査を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			815	20万円 × 2件 2万8千円 × 1件 17万3千円 × 1件 7万5千円 × 1件 13万9千円 × 1件
			国県等補助	
			国	406
県	101			
他				
成果				
昨年度と比較して、相談から事業に至ったものが増加しました。今後も、住民回覧やブロック塀調査を実施し、事業に結び付くよう継続的に啓発に努めます。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			1,495	25万円 × 3件 22万円 × 1件 19万円 × 1件 18万8千円 × 1件 14万7千円 × 1件
			国県等補助	
			国	731
県	135			
他				
成果				
昨年度以降、相談から事業に至ったものが増加しています。今後も、住民回覧やブロック塀調査を実施し、事業に結び付くよう継続的に啓発に努めます。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
県				
他				
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	危険なコンクリートブロック塀等が除却され、市民の生命・財産の安全確保が図られています。 (危険なコンクリートブロック塀等の除却、フェンス等設置、緑化件数 44件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.34

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

補助金等の名称	雨水貯留浸透施設設置工事補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	2	目	4
予算事業名	河川関連施設改修事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災の充実 4災害に備えた体制を整備します。						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	個人						
支出根拠規定	雨水貯留浸透施設設置工事補助金交付要綱						
補助の目的/効果	水害の低減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留施設及び浸透施設を普及する。 貯留施設及び浸透施設の普及を図ることで浸水被害の軽減が期待されるとともに、貯留施設は節水、浸透施設は河川の平常時水量を回復させ水質の改善・豊かな生態系の復活などの効果がある。						
補助対象事業の具体的内容	住宅の屋根に降った雨を地下に浸透させたり、一時貯留して散水などに再利用するような、宅地からの雨水の流出を抑制する施設を設置するとき、ある一定の基準を満たした場合に工事費の一部を市が助成する制度。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(貯留施設) 補助対象:貯留量100リットル以上、敷地内1基のみ 貯留量1リットル当たり100円(ただし、設置諸費用の1/2を限度とする) (浸透施設) 補助対象:内径25cm以上、敷地内4基まで 自己による設置の場合:1基当たり2,000円 自己によらない設置の場合:内径1cm当たり700円×基数 ※限度額は、貯留施設5万円(浄化槽転用の場合10万円)、浸透施設10万円、両方を設置する場合は10万円 (計画額根拠) 貯留施設:貯留量1リットル当たり100円 200リットル×15基 浸透施設:内径1cm当たり700円 内径30cm×8基						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 貯留施設は、設置者が雨水を散水などに利用できる個人的利益を有しているが、浸透施設は、このような利益を有しておらず、市が推進すべき雨水排水施設整備の代行的性格、治水対策への協力的性格が強いため。 その他						
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	治水課	
補助金等の名称	雨水貯留浸透施設設置工事補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	468	(目標値) 貯留施設(200リットル) 15基 浸透施設(径300mm) 8基	264 国県等補助 国 県 他	(貯留施設) 100ℓ×1基 110ℓ×1基 120ℓ×2基 185ℓ×1基 200ℓ×3基 227ℓ×1基 250ℓ×1基 300ℓ×1基 (浸透施設) Φ300mm×4基
	成果			
	浸透施設は昨年度と同じ1件、貯留施設は申請件数、決算額ともに増加した。引き続き広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	468	(目標値) 貯留施設(200リットル) 15基 浸透施設(径300mm) 8基	168 国県等補助 国 県 他	(貯留施設) 100ℓ×1基 120ℓ×1基 150ℓ×5基 200ℓ×3基 250ℓ×1基 (浸透施設) なし
	成果			
	申請件数、決算額ともに昨年度より減少。貯留施設は2件の取り下げがあった。浸透施設は申請無し。引き続き広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	468	(目標値) 貯留施設(200リットル) 15基 浸透施設(径300mm) 8基	231 国県等補助 国 県 他	(貯留施設) 120ℓ×3基 140ℓ×2基 150ℓ×4基 250ℓ×1基 500ℓ×1基 (浸透施設) Φ300mm×4基
	成果			
	貯留施設は昨年度と同じ11件であったが、浸透施設が1件あり決算額は増額となった。引き続き広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	468	(目標値) 貯留施設(200リットル) 15基 浸透施設(径300mm) 8基	国県等補助 国 県 他	
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに貯留施設60基、4浸透施設32基設置する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.35

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課	治水課
補助金等の名称	佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金
予算科目	一般会計 款 7 項 2 目 4
予算事業名	急傾斜地崩壊対策事業
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災の充実 4災害に備えた体制を整備します
補助金分類	個人・その他
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等、補助なし
交付先	個人・その他
支出根拠規定	・佐倉市災害対策条例 ・佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 ・佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金交付要綱
補助の目的/効果	個人が実施するがけ地崩壊防止工事に対し、経費の一部を補助することで災害の防止対策を推進していく。 土砂災害を防止し、安全で住みよい住環境を確保する。
補助対象事業の具体的内容	条例により指定された重点整備地区内において、がけ地崩壊防止事業を行うものに対し、一定の条件を満たし、かつ一定の技術基準に適合した場合に、経費の一部を市が助成する制度。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) がけ地の崩壊による災害を防止するため、がけ地崩壊防止工事に要する経費とする。 (補助率) がけ地崩壊防止工事に要した経費で市長が適当と認める経費の2分の1とし、一事業につき200万円を限度とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課	治水課			
補助金等の名称	佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0 (想定値) 1件(2,000千円)		0 国県等補助 国 県 他	実績なし
成果 相談はあるが、多額の費用負担が地権者に発生するため、申請まで至らなかった。市内の土砂災害警戒区域の指定が200箇所を超えており、相談件数が年々増加していることから、交付要件を明確にし、事務を簡素化するための要綱改正を行った。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0 (想定値) 1件(2,000千円)		0 国県等補助 国 県 他	実績なし
成果 相談はあるが、多額の費用負担が地権者に発生するため、申請まで至らなかった。市内の土砂災害警戒区域の指定が200箇所を超えており、相談件数が年々増加していることから、これからも事業の周知に努める。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0 (想定値) 1件(2,000千円)		0 国県等補助 国 県 他	実績なし
成果 相談はあるが、多額の費用負担が地権者に発生するため、申請まで至らなかった。市内の土砂災害警戒区域の指定が200箇所を超えており、相談件数が年々増加していることから、これからも事業の周知に努める。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0 (想定値) 1件(2,000千円)		0 国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	設定なし			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.36

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

治水課

補助金等の名称	止水板等設置等工事補助金				
予算科目	一般会計	款	7	項	3
予算事業名	都市排水施設改修事業				
実施計画の位置づけ	第2章 5上下水道 2雨水排水施設を適正に管理し、浸水被害の軽減に努めます				
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				
交付先	個人、団体				
支出根拠規定	止水板等設置等工事補助金交付要綱				
補助の目的/効果	台風や局地的大雨などによる浸水被害に対して、個人等が建物の浸水被害軽減のために設置する止水板等の普及を図る。 止水板等が普及することにより、浸水被害が軽減され、市民の安全・安心が確保される。				
補助対象事業の具体的内容	市内に存する建物であって、現に居住している住宅または現に使用している店舗若しくは事務所とする。 止水板等は、浸水に耐える材質で、建物等の出入り口等に設置し、取外しまたは移動が可能なものとする。 止水板等の設置及び止水板等の設置に伴い止水効果を高めるために行う、内外壁、外構等の防水工事、その他市長が必要と認める工事とする。 ある一定の条件を満たした場合に工事費の一部を市が助成する。				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 止水板等の設置及びその設置に要した費用とする。 (補助率) 対象経費の1/2以内の額とし、一つの建物について50万円を限度とする。 (計画額根拠) 対象経費100万円の工事×2件×補助率1/2で算定。				
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他				
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

補助金等の名称	担当課		治水課	
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
令和2年度	1,000	(目標値) 2件	500 国県等補助 国 県 他	1件
成果 補助金についての相談は数件あったが、1件の申請にとどまった。広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。				
令和3年度	1,000	(目標値) 2件	373 国県等補助 国 県 他	1件
成果 昨年度に引き続き1件の申請にとどまった。広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。				
令和4年度	1,000	(目標値) 2件	0 国県等補助 国 県 他	実績なし
成果 補助金についての相談は数件あったが、申請はなかった。引き続き広報誌やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。				
令和5年度	1,000	(目標値) 2件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに止水板等を8件設置する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.37

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

市街地整備課

補助金等の名称	佐倉市土地区画整理事業助成金						
予算科目	一般会計	款	7	項	3	目	2
予算事業名	市街地整備支援事業						
実施計画の位置づけ	地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし						
交付先	土地区画整理事業施行者(組合・個人・区画整理会社)						
支出根拠規定	佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例 佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例施行規則						
補助の目的/効果	市内で施行する土地区画整理事業に助成を行うことで、事業の促進を図り、良好な市街地の形成に資することを目的とする。 道路や下水道などの公共施設の整備及び改善が実現され、住みたい、住み続けたいまちの基盤が形成される。						
補助対象事業の具体的内容	土地区画整理組合等の設立または施行認可、設計、測量に関する経費と、都市計画決定された施設の用地取得費、一定規格以上の道路の歩道部分の用地取得費。 公共下水道施設に関して、施行地区外分の調整能力の整備費用や用地取得費や、施行地区外分の設備に影響を受けて規格工法変更する場合の費用。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	①土地区画整理組合等の設立または施行認可、設計測量に関する経費の1/3以内、 ②事業認可時における都市計画決定された施設の用地の適正な価格、 ③有効幅員8m以上の幹線道路の歩道部分の用地取得費相当経費の1/2以内、 ④施行地区内の下水道整備に関して、施行地区外分の影響を受けて規格工法を変更する場合の、施行地区外分の整備に係る工事の経費 ⑤施行地区内の雨水調整池整備に関して、施行地区外分の調整能力を有する場合、その施行地区外分の用地取得費の1/2以内及び工事費に相当する経費かつ、 ①、③、④、⑤の総額は事業認可時の総事業費の1/10を上限として、それに②を加えた金額を補助することができる。						
備考	【都市計画施設の用地費を全額補助としている理由】 都市計画施設を整備することで便益を受けるものは、土地区画整理事業地内に限らず市域全体となることから、都市計画施設の整備を促進するため土地区画整理法第120条で規定する公共施設管理者負担金相当額として用地費の全額を助成対象としています。						
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	【その他】 助成を受けるには、以下の要件のすべてに該当すること ・施行地区が市街化区域内であり、施行面積が0.5ヘクタール以上であること。 ・施行後の公共用地率が15パーセント(施行面積が2ヘクタール以上の場合は18パーセント)以上であること。 ・施行前の不動産取引業者等の土地所有面積が1/3以下であること。						
その他							
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	市街地整備課	
補助金等の名称	佐倉市土地区画整理事業助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
			国県等補助	
			国	
			県	
		他		
成果				
組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
			国県等補助	
			国	
			県	
		他		
成果				
組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
			国県等補助	
			国	
			県	
		他		
成果				
組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
			国県等補助	
			国	
			県	
		他		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに、施行中の組合区画整理事業の推進を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.38

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 5月 31日 報告

担当課		住宅課	
補助金等の名称	佐倉市結婚新生活支援事業補助金		
予算科目	一般会計	款	7 項 4 目 1
予算事業名	住生活基本計画推進事業		
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します		
補助金分類	個人・扶助費的		
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 ・財団法人等・補助なし		
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市結婚新生活支援補助金交付要綱		
補助の目的/効果	目的:若者世帯の定住化人口の維持増加の促進を目的として経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援することを目的とする。 効果:経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、若者世帯の定住化人口の維持増加の促進を図る。		
補助対象事業の具体的内容	婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借する際に要した費用や婚姻に伴う引越しに係る経費を補助する。		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) ①婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借する際に要した費用であって、現に支払った住宅の取得費又は賃料、敷金、礼金(保証金等これらに類する費用を含む。)、共益費及び仲介手数料の費用を合計した金額。ただし、勤務する事業者から住宅に係る手当が支給されている場合にあつては、当該手当分を除く。 ②婚姻に伴う引越しに係る経費で、引越業者又は運送業者への支払その他の引越しに係る実費。ただし、自らが引越しを行うために使用する自動車の賃借料、燃料代等、引越しに協力した者への謝礼等、引越しに伴い発生する不用品の処分に係る費用、夫婦と同居する者がいる場合は、その引越し費用を除く。 (補助率) 10/10(1世帯当たり30万円を上限とする、ただし夫婦ともに29歳以下の場合は60万円)		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由		
その他	若者世帯の定住化人口の維持増進及び婚姻に伴う住宅費用等の軽減を図るため		
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日		

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課		住宅課		
補助金等の名称	佐倉市結婚新生活支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 1,800	各年度活動値(計画) 30万円 × 6件	決算額 〔千円〕 1,640	各年度活動値(実績) 6件
			国県等補助 国	
			県 820	
			他	
成果				
1件あたりの上限額に満たない申請を含めて、6件の申請があった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 3,000	各年度活動値(計画) 30万円 × 10件	決算額 〔千円〕 2,682	各年度活動値(実績) 11件
			国県等補助 国	
			県 1,200	
			他	
成果				
上限額に満たない申請を含めて、当初計画を上回る11件の申請があった。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 3,000	各年度活動値(計画) 30万円 × 10件	決算額 〔千円〕 2,803	各年度活動値(実績) 11件
			国県等補助 国	
			県 1,401	
			他	
成果				
上限額に満たない申請を含めて、当初計画を上回る11件の申請があった。				
令和5年度	計画額 〔千円〕 6,600	各年度活動値(計画) 30万円 × 14件 + 30万円 × 8件 (29歳以下加算)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	若者世帯の定住人口の維持・増加が図られている (婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借、婚姻に伴う引越しをした世帯 28世帯)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.39

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金						
予算科目	会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・その他のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	(補助の目的) 空き家の利活用を促進することを目的とする。 (補助の効果) 空き家が利活用されることにより、空き家の減少、定住化促進、地域活性化を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	市内の中古住宅を居住用として親族以外から取得し、1年2か月以内にリフォームを行うものに対し、リフォームに係る経費の1/2以内(上限30万円)を交付する。 ※子世帯が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合、10万円を加算						
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費) 親族以外から取得した中古住宅のリフォームに係る経費 (補助率) 対象経費の1/2以内の額とし、30万円を限度とする ※子世帯が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合、10万円を加算 (補助金額の根拠) 中古住宅の購入者は、状態にもよるが、水回りを中心にリフォームを行う傾向がある。水回りの試算でも浴槽、台所、トイレを全て交換すると100万円は超えると予想できるため、1/2の50万円を想定していたが、他の補助金との均衡を図るため、上限を30万円とした。(うち45/100は国補助)						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他	子育て世帯の定住化の促進及び多子世帯の住宅取得等の軽減を図るため						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	46,000	50万円 × 90件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)	44,910
			国県等補助 国 20,700
			県 他
各年度活動値(実績)			96件 (子育て加算 10件)
成果			
令和2年11月末に申請額が予算額に達したが、上限額に満たない申請が複数あったことから、96件となった。(ただし、辞退があったため、決算額は計画額に達していない。)			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	31,000	30万円 × 100件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)	30,688
			国県等補助 国 13,669
			県 他
各年度活動値(実績)			104件 (子育て加算 6件)
成果			
当初の計画を超える104件の交付を行った。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	31,000	30万円 × 100件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)	28,249
			国県等補助 国 12,572
			県 他
各年度活動値(実績)			97件 (子育て加算 4件)
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕
	31,000	30万円 × 100件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)	13,950
			国県等補助 国 13,950
			県 他
各年度活動値(実績)			
成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている (中古住宅をリフォームした件数 350件、子供を3人以上扶養している世帯 40世帯)		
計画期間終了後の 最終的な成果値			

資料1 該当
No.40

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 3月31日 報告

		担当課	住宅課		
補助金等の名称	佐倉市近居・同居住替支援事業補助金				
予算科目	一般会計	款	7	項	4
予算事業名	住生活基本計画推進事業				
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します				
補助金分類	個人・その他				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				
交付先	個人				
支出根拠規定	佐倉市近居・同居住替支援事業補助金交付要綱				
補助の目的/効果	目的: 将来人口の推計を見ると人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見通しとなっていることから、子育て世帯や若者世帯を呼び込み、かつ親世帯と子世帯が近くに住み安心して生活が送れるようにするための初期費用の負担を軽減することを目的とする。 効果: 高齢期及び子育て期を安心して過ごすための住み替えを支援することで、定住人口の維持・増加を図る				
補助対象事業の具体的内容	親と子が近居・同居する際の住宅取得費用に係る経費の1/2以内(上限30万円)を交付する。 ※子世帯が18歳未満の子どもを3人以上育てている場合、10万円を加算				
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	【対象経費】 親族以外から取得した住宅取得費用 【補助率】 対象経費の1/2以内の額とし、30万円を限度とする ※子世帯が18歳未満の子どもを3人以上育てている場合、10万円を加算 【補助金額の根拠】 佐倉市中古住宅リフォーム支援事業とのバランスを考慮し、上限を30万円とした。 (うち、45/100は国補助)				
備考	子育て世帯の定住化の促進及び多子世帯の住宅取得等の軽減を図るため				
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由					
その他					
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日				

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	住宅課		
補助金等の名称	佐倉市近居・同居住替支援事業補助金				
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画) 50万円 × 120件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績) 150件 (子育て加算15件)	
	76,500				
	国県等補助				
	国 34,023				
	県				
成果					
令和2年8月の段階で当初予算分120件を受け付けし、その後11月補正予算及び流用にて30件(抽選による)を受け付けました。					
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画) 30万円 × 170件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績) 170件 (子育て加算18件)	
	52,800				
	国県等補助				
	国 23,220				
	県				
成果					
当初計画どおりの170件の交付を行いました。					
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画) 30万円 × 170件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績) 144件 (子育て加算9件)	
	44,100				
	国県等補助				
	国 19,845				
	県				
成果					
144件の交付を行いました。					
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画) 30万円 × 170件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	国県等補助				
	国				
	県				
成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	定住人口の維持・増加が図られている (住宅を取得した件数 530件、子供を3人以上育てている世帯 80世帯)				
計画期間終了後の最終的な成果値					

資料1 該当
No.41

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定
令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 5月31日 報告

担当課		住宅課	
補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金		
予算科目	一般会計	款	7 項 4 目 1
予算事業名	住生活基本計画推進事業		
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します		
補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		
交付先	個人・その他		
支出根拠規定	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金交付要綱		
補助の目的/効果	空き家・空き地バンク事業をより効果的に推進することにより、地域の活性化、定住人口の維持増加の促進を図る。		
補助対象事業の具体的内容	①空き家改修補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている賃貸物件の所有者または賃借した利用者に対して、住宅改修工事費用及び家財道具処分費を補助する ②空き家バンク成約奨励補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている売買物件を売却した所有者及び購入した利用者に対して、売買契約に係る諸経費を補助する		
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) ①佐倉市空き家・空き地バンクに賃貸住宅として登録されている空き家において、所有者が実施する改修工事に係る経費及びこれに伴う家財道具の処分に係る経費(賃貸の開始前に限る。)又は利用者が行う改修工事に係る経費(賃貸の開始後に限る。) ②空き家の売買契約に係る仲介手数料及び登記費用 (補助率) ①対象経費の1/2以内とし、30万円を限度とする。 ②対象経費の1/2以内とし、5万円を限度とする。		
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他		
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日		

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課		住宅課		
補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕 ①1,500 ②500	各年度活動値(計画) ①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	決算額 〔千円〕 ①900 ②500	各年度活動値(実績) ①3件 ②10件
			国県等補助 国 県 他	
成果 改修補助については、賃貸物件が減少していることから、3件に留まった。また、成約奨励補助については、計画額の10件を全て交付した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕 ①1,500 ②500	各年度活動値(計画) ①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	決算額 〔千円〕 ①1,050 ②300	各年度活動値(実績) ①4件 ②6件
			国県等補助 国 県 他	
成果 当初計画数値には届かなかったものの、目標はほぼ達成できた。				
令和4年度	計画額 〔千円〕 ①1,500 ②500	各年度活動値(計画) ①300千円×5件 ②50千円×10件	決算額 〔千円〕 ①600 ②250	各年度活動値(実績) ①2件 ②5件
			国県等補助 国 県 他	
成果 当初計画数値には届かなかったものの、目標はほぼ達成できた。				
令和5年度	計画額 〔千円〕 ①1,500 ②500	各年度活動値(計画) ①300千円×5件 ②50千円×10件	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている (空き家を改修した件数 24件、空き家の売買契約が成約した件数 30件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

資料1 該当
No.42

補助事業計画書・成果報告書-1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 5年 3月31日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助 (財団法人等・補助なし)						
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金交付要綱						
補助の目的/効果	<p>目的:狭小宅地の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、多様な住宅ニーズに対応する住環境の整備を図ります。</p> <p>これにより、居住者宅または敷地の利活用が図られ、空き家の防止に繋がります。</p> <p>効果:小規模宅地に存在する住宅の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、親世帯と子世帯が共に支えあえる二世帯住宅の建設など、多様な住宅ニーズに合わせた住環境の整備が見込め、また隣接する空家を解消する効果が見込まれる。</p>						
補助対象事業の具体的内容	135㎡未満の敷地の住宅に1年以上継続して居住する方が2m以上接していて通行が可能な隣接地等を購入することにより敷地面積が185㎡になる場合、購入費を補助する。						
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 隣接地等の購入費 (補助率) 1/10以内で上限30万円						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他							
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日						

補助事業計画書・成果報告書-2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	5,000		500,000円×1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0	
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	3,000		300,000円×1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0	
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	1,000		300,000円×1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0	
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	
	1,000		300,000円×1件	0
				国県等補助
				国
				県
他				
成果			各年度活動値(実績)	
			0	
計画期間終了後の最終的な目標値	小規模宅地の敷地が拡大され、ゆとりある良好な住環境の形成が図られている(隣接地等を取得した件数 5件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				